

第30回京都市元離宮二条城保存整備委員会 摘録

1 日時：令和8年5月12日（火）午後4時～午後5時

2 場所：二条城内大休憩所レクチャールーム

3 出席者

(1) 委員（8名中5名出席）

- | | | |
|---------------------|-------|----|
| ・熊本大学 名誉教授 | 伊東 龍一 | 委員 |
| ・成安造形大学 学長 | 小嵯 善通 | 委員 |
| ・奈良文化財研究所 名誉研究員 | 小野 健吉 | 委員 |
| ・京都女子大学 名誉教授 | 斎藤 英俊 | 委員 |
| ・大正大学京都アカデミア学術顧問・教授 | 村上 隆 | 委員 |

- (参考) 欠席：京都大学 教授 岩崎 奈緒子 委員
東海大学 教授 小沢 朝江 委員
国立文化財機構 東京文化財研究所
保存科学研究センター 副センター長 早川 典子 委員

(2) 事務局

- | | | |
|------------|----------|--------|
| ・文化芸術都市推進室 | 文化財担当部長 | 松浦 裕之 |
| ・元離宮二条城事務所 | 所長 | 坂井 良太郎 |
| ・文化芸術都市推進室 | 文化財保護課長 | 森尾 勇三 |
| ・元離宮二条城事務所 | 管理担当課長 | 岡花 由佳 |
| ・同 | 事業推進担当課長 | 式部 圭 |
| ・同 | 保存整備担当課長 | 来本 雅之 |

4 議事

(1) 委員改選 **議題**

京都市元離宮二条城保存整備委員会規則第2条第2項に基づき、委員の互選により斎藤委員が座長に選任され、副座長には村上委員が座長から指名された。

また、委員会規則第4条第3項に基づき、各部会の部会長が座長から以下の通り指名された。

- ・建造物部会：斎藤委員
- ・障壁画部会：村上委員
- ・記念物部会：小野委員

(2) 令和7年度における各部会の協議内容とその結果について **報告**

事務局：【資料1に基づき建造物部会における協議内容と結果を説明】

齋藤：【部会長による補足説明】

元離宮二条城二之丸御殿保存修理計画は、二条城の歴史において、また日本の文化財保護事業全体においても非常に重要かつ画期的な事業となる。建造物部会では約2年間にわたり、本計画を中心に議論を尽くしてきた。

現在、二条城の公式ウェブサイトにも本計画が掲載されているが、そのページ数は400ページを超える膨大なものである。二条城の担当職員の方々が中心となつてとりまとめていただいたことに、深く感謝申し上げます。

本計画がかなり長期に亘る点について、「もう少し期間を短縮することはできないのか」との声もあるが、予算や人材、さらには受託事業者の体制等を考慮すると、10年程度での完遂は困難であり、どうしても長期的な計画にならざるを得ない。

一方で、長期にわたることの利点もある。白書院から工事を着手するが、規模の小さな建物から取り掛かることにより、予期しないことも含めた工事の課題などに対処・解決しながら徐々に進めることができる。時間をかけることにより、不都合な点があれば全体計画を柔軟に見直していくことが可能である。また、若い技術者が二之丸御殿の長期に亘る修理工事のなかで豊かな経験を積んで、終盤には指導者となつてその知識や技術を次世代に繋ぐことができる。この事業で育った人材と得られた経験は、他の文化財修理にも活かせると考えている。

二之丸御殿保存修理計画の策定では、最新の知見による耐震診断を行い、構造補強計画を策定した。近年のコンピューター機能の発達により、御殿6棟全部が連結した状態でどのように揺れるのか、また、それをカバーするためにどのような補強が必要か、詳細に分析することができた。

なお、4工区に分けて工事を行うことから、工事中の工区以外は一般公開される。耐震診断の結果、補強が必要であることが明らかになったなかで、長期に亘って補強工事が未着手の建物内に見学者を入れることになる。その安全を図るためには、地震時の誘導などのソフト面での対応に加えて、仮補強などの暫定措置の必要性についてもこれからの検討課題と考えている。具体的には、白書院、黒書院と順に建物の奥から耐震補強が設置されたときの、残された建物（大広間、式台、遠侍及び車寄）の耐震性を検討する必要がある。

計画書は完成したが、まだまだ議論が必要なこともあるので引き続き尽力していきたい。

事務局：【資料1に基づき障壁画部会における協議内容と結果を説明】

村上：【部会長による補足説明】

事務局から説明があったとおり、二之丸御殿障壁画については、令和7年度で第四次障壁画保存修理事業が終了し、事業は順調に進捗している。今後は、第五次計

画をどのように進めていくかが焦点となる。

本丸御殿の障壁画に関しては、原画が多く保管されていることから、今後も環境調査を継続的に行う必要がある。

障壁画の設置環境は、建物というクローズドな空間でありながら、実際には自然の外気に触れるオープンな環境である。そのため、虫害に対する観察は継続的に行う必要がある。こうした環境における二条城の障壁画保存の取組が、日本国内における同様のケースのモデルケースにならなければいけない。

また、二之丸御殿内の障壁画を工事中保管するための、移設先収蔵庫の仕様を固めていくという課題があるが、これについては現在、事務局にて検討を進めていただいている。

さらに杉戸絵の問題を課題として認識している。過去の修理で使用し、経年変化で劣化した樹脂の除去が課題となっている。早川委員を中心に検討を進めていただいております、少しずつではあるが調査が進行している。

事務局：【資料1に基づき記念物部会における協議内容と結果を説明】

小 野：【部会長による補足説明】

二之丸御殿の保存修理工事はかなり長期にわたる事業であり、順次工事を進めていくうえで、二之丸御殿に面する特別名勝・二之丸庭園の観覧経路にも影響がある。

影響はあるものの、通路に「眺望デッキ」を設けるなど、工夫を凝らすことで、これまでにない新たな視点が生まれる。工事の影響を前向きに利用しながら、特別名勝の新たな観賞のあり方として位置付けて進めていきたいと考えている。

伊 東：座長からお話があったように、コンピューターの技術が発展している。我々もその進歩に追いつき、技術を使いこなしていくことで、より良い文化財の保存につながるものと考えている。

資料2ページの議題1に記載されている「*離宮時代の障壁画について、調査を行い、工法等が分かれば報告してほしいという意見があった*」という点について質問したい。ここで言う「工法」とは具体的にどのようなことを指すのか。障壁画の下地の部分に関するものなのか、自身も非常に興味があるため伺いたい。

事務局：離宮時代の障壁画は、江戸時代の障壁画とは技法や工法が異なっていることを指す。今後、設計を進める中で進捗があれば報告してまいりたい。

伊 東：工法とは、障壁画の「絵」に関する技法との認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

村 上：研究紀要第5号についてお伺いしたい。紀要の中に「環境調査報告(2)本丸御殿御常御殿障壁画の支持体について」という報告があるが、こうした調査や研究は、今後、二之丸御殿でも同様に行われる予定か。そもそも、本丸御殿と二之丸御殿では、障壁画を支える下地の構造に大きな差異があるのか。

事務局：下地の構造については、本丸御殿も二之丸御殿も同様の「組子下地」を採用している。そのため、下地の構造に関しては本丸御殿で得られた調査結果は、そのまま二之丸御殿にも活用できると考えている。

なお、環境調査は、二之丸御殿でも継続する。現在は、白書院からはじめ、廊下や室内の「美術工芸品指定外」の障壁画について、破損等の基礎データの作成を行っている。温湿度や風による影響で破損が進行している可能性もあるため、調査をしっかりと行ったうえで、竣工後の公開の仕方を検討したい。

(3) 令和8年度の各部会の分担事項について (案) **議題**

事務局：【資料2に基づき説明】

座長：資料の中で「審議」ではなく「協議」という文言を用いている意図についてだが、様々な計画に対して、当委員会が一方的に決定を下すというよりは、委員の皆様と活発に意見を交換し、議論を深める形をとればと考えているためである。

委員の皆様から特にご意見がないようなので、令和8年度の各部会における分担事項は案の通り承認することとする。各部会においては、この分担に沿って協議を進めていただき、当委員会にて状況を報告していただくようお願い申し上げます。

(4) その他 **報告**

事務局：【資料3に基づき説明】

小野：私はこれまで10年ほど観光学部にて在籍していた。観光の分野では、誘客のキーワードとして「今だけ、ここだけ、あなただけ」というキャッチフレーズがよく用いられる。

現在、二条城の入城者数は年間200万人を超えており、これ以上の集客は不要かもしれない。一方で、お越しいただいた方々に強く印象に残る思い出を持ち帰っていただくためにも、「今だけ」「あなただけ」という特別感を演出し、来城者の心に深く刻まれる場所にしていただきたい。

「寛永行幸400年」という節目を迎えるにあたり、「後水尾天皇がご覧になった当時と同じ景色」、例えば行幸御殿があった二之丸庭園の池南側等、普段は立ち入れない特別な場所から観賞していただくといった機会を提供できれば、来城された方々の満足度をさらに向上させることができるのではないかと。そうした特別な機会を創出するための検討も、ぜひ進めていただきたい。

事務局：現時点で具体的な検討は行っていないが、今後の参考とさせていただきます。

なお、「寛永行幸400年」に関するものとしては、障壁画展示収蔵館の原画公開では、寛永行幸の際に実際に使用された部屋の障壁画を展示するなど、寛永行幸にちなんだ企画としている。

また、「番所」では、寛永行幸に関する動画の上映やパネル展示を行うなど、城内全体で寛永行幸の節目を盛り上げる工夫を行っている。

座 長：400年の節目ではないが、二之丸御殿の修理中は観覧経路の変更により、小野委員がおっしゃる二之丸庭園の池南側から観賞いただく機会があるかと思う。

小 寄：年間の入城者数が200万人を超えているとのことだが、その大半の来城者が二之丸御殿もあわせて観覧されるものと推測される。二之丸御殿は木造建築であり、建物保護の観点では、観覧者が多ければ多いほど良いとは一概に言えない側面がある。今後に向けて「適正な収容人数」について検討されてもよいのではないか。

事務局：修学旅行のシーズンや、春の桜、秋の紅葉の時期などには、二之丸御殿の内部が非常に混雑する状況が発生している。ご指摘いただいた二之丸御殿の適正な収容人数のあり方については、今後の検討課題とさせていただきます。

座 長：本丸御殿に関しては、二之丸御殿と比べると華奢な建物なので、現在観覧者数の制限を設けて運用している実績があるかと思う。本丸御殿での運用経験やノウハウを蓄積し、それも参考にして二之丸御殿について検討を進めていただければと思う。

座 長：今年度、本丸御殿御常御殿2階を利用したイベント等は何か実施されたか。

事務局：令和7年度に関しては、同スペースの利用実績はない。一昨年度に、市長が対談の場として利用した実績がある。

座 長：非常に貴重かつ素晴らしい空間である一方で、2階へ上がる階段が急勾配であることや、繊細な唐紙が設えられていることなど、管理上の留意点もある。建物の確実な保存と、特別な体験の提供とのバランスをうまく取りながら、慎重かつ効果的に活用していただきたい。

事務局：二条城 MICE プランの下見の一環で、本丸御殿御常御殿2階に足を運ばれる事業者からは、皆様様に「素晴らしい空間である」との高い評価をいただくものの、現時点では実際の利用申し込みには至っていないのが現状である。

村 上：姫路城が入城料を改定した。入城料の設定によっては入城者数のコントロールに繋げることもできるのではと思った。インバウンドの動向なども視野に入れながら、入城料の改定について検討を行っても良いのではないか。

事務局：二之丸御殿における入城者の制限という点に関しては、日々の管理業務の中で、何人の方が観覧されているかを常に把握している。確かに、日によっては「非常に混雑している」と感じる日があるのも事実である。安全性の確保および文化財保護の観点から、適正人数については今後も継続して検討していきたい。

また、入城料に関しては、今後34年という極めて長い歳月をかけて進めていく二之丸御殿の大規模な保存修理において、総額で約200億円という巨額の費用が必要となる。修理を確実に遂行するための財源確保という観点から、入城料のあり方については慎重に検討していく必要があると考えている。

座 長：今後の検討にあたっては、二之丸御殿の観覧者がどれくらいの所要時間で内部を観覧しているのか、また、どのエリアやポイントに滞留しやすいのかといった動線・行動分析も含めて、具体的なデータを基に検討を進められると良いのではないかと。

以上